



市指定文化財 旧四郷村役場

まもなく築100年を迎えます

市指定文化財である旧四郷村役場は、令和3年(2021年)に築100年となります。平成31年4月の改正文化財保護法の施行により、文化財はこれまでの“保護”に加えて“活用”をより行っていく方向になります。本市も貴重な文化財を後世に残すべく、耐震補強・復原修理を行うことを考えており、これを機にさらに活用を進めていきます。今回は、四郷地区の歴史や文化を語る文化遺産「旧四郷村役場」の魅力に迫ります。

旧四郷村役場の成り立ちと文化財的価値

旧四郷村役場は、大正時代の建造物でありながら、明治時代の建築様式を伝える洋館風で、南東にそびえ立つ塔屋がその存在感を際立たせています。当時としては最高の建築技術が取り入れられ、市内に現存する数少ない近代建築として、昭和57年に市の有形文化財に指定されました。

大正10年に伊藤傳七(十世)により投げられた寄付金をもとに、四郷村役場として建設され、四郷村と四日市市が合併して四郷地区市民センターができるまで、四郷出張所として利用されていました。現在は、四郷郷土資料館として、四郷を物語る歴史や民俗資料が展示され、近隣の小・中学生が見学に訪れるなど、さまざまな形で活用されています。

館内には、



▲リノリウムが施された階段

“リノリウム”という亜麻仁油などの天然素材におがくずを混ぜたものをジュートに圧着させてできた内装が残っています。当時のものが現存しているのは珍しく、貴重です。

リノリウムが施された階段を上がると、かつて議場として使われていた広間に“アールデコ調の天井”が現れます(現在は見学不可)。アールデコとは、1910年代から30年代にかけてパリを中心に西欧で栄えた装飾様式であり、当時の先端の装飾が施されていたことが分かります。

他にも、分銅とひもを利用して留め金を使わなくても開閉できる“上げ下げ窓”や、円柱の下部から上部にかけて徐々に細くした形状の“エンタシスの柱”など当時の洒落た建築様式が今でも残されています。



▲アールデコ調の天井

四郷のまちを散策してみよう

西日野駅を下車して西方に、文化財や歴史ある建造物を中心とした「四郷ふるさとの道」が整備されています。



秋の小径



神楽酒造  
まちかど博物館



夏の広場



日野神社



頭正寺



吉田神社

次ページの「きらり四日市人」では、四郷郷土資料保存会会長の古川芳彦さんをご紹介します。

現代企業への貢献

四郷地区は、三重県の製糸業先覚者である伊藤小左衛門(五世)や、紡績業を興した伊藤傳七(十世)など、明治期の起業家を輩出した土地です。伊藤小左衛門は、味噌醤油業の他、酒造・製茶・製薬・製糸業を営み、繁栄を極めました。また、現在の三重銀行である四日市銀行の創立、現在の住友電装である東海電線の初代社長就任など、金融部門や工業部門にも目を付けて業績を挙げました。三重紡績は、現在の東洋紡績であり、酒造業は現在の神楽酒造、味噌醤油業はヤマコ醤油として、現在に至っています。

このように、明治時代から昭和にかけて栄えた産業が、四郷地区には今なお古い町並みとして残っており、酒蔵や工場が昔の名残をとどめています。そして、その業績は現在の四日市の産業発展に大きく貢献し、近代から現代へつながりを残しています。

催し物

市指定文化財「旧四郷村役場」の魅力に迫る!!

旧四郷村役場の文化財的価値を発信するイベントを開催します。ぜひ、ご参加ください。

題目	日時	場所
第1弾 講演会 「旧四郷村役場の魅力」	5月26日(日) 13:30~15:30	総合会館8階 視聴覚室
第2弾 現地見学「きて、みて、あじわう 四日市市の近代化」	6月15日、7月13日、 8月17日、9月14日 (いずれも土曜日)	旧四郷村役場
第3弾 シンポジウム「旧四郷村役場を 中心とした保存活用」	7月6日(土) 13:00~15:40	四日市 商工会議所ホール